

国會議事録を本気で読んでみた。

その4

2014年6月11日 党首討論

■はじめに

2014年5月15日安保法制懇からの報告書を受け、安倍首相が記者会見を開きました。
そして、与党での憲法解釈変更の検討が始まりました。
5月15日以降の国会で、どのような議論がおこなわれたのか？
国会議事録から読み取っておこうと始めたシリーズの4回目

今回は党首討論

■凡例

議論を私が勝手にグループ分けしてこのようなタイトルをつけてます

青地は質問者の発言等

黄色の文字は発言を私が要約・箇条書きしたものです。
「かぎかっこに挟まれた白抜き字部分は発言をそのまま引用しています」

オレンジ地は安倍首相の発言等

黒色の文字は発言を私が要約・箇条書きしたものです。
「かぎかっこに挟まれた白抜き字部分は発言をそのまま引用しています」

▶結局どういうこと？

各グループ分けした議論の最後で、結局この議論はなんだったのか？
を私が独断でまとめています。さらに私の感想なども混じってます。

■注意事項

- ・白抜き文字で引用した部分以外は私が要約したものです。

実際の発言は議事録をご覧下さい。

国立国会図書館 国会会議録検索システム <http://kokkai.ndl.go.jp>

■作成者について

こんなHPを運用中

茶色の朝を迎えないために <http://brownmorning.s3-website-ap-northeast-1.amazonaws.com/index.html>

blog版 <http://brownmorning.blog.fc2.com>

2014年6月11日 党首討論

15時00分～15時48分

質問者と質問

海江田万里氏（民主党）

- ・憲法改正
- ・自衛隊員犠牲の可能性

石原慎太郎氏（維新の会）

。。好き勝手なことをひたすらしゃべり続けるだけで終わっていたので省略

浅尾慶一郎氏（みんなの党）

経済政策についての質問だったので省略

憲法改正

民主党 海江田万里氏

<民主党の見解>

- ・長年にわたる憲法解釈を正面から否定して集団的自衛権の行使一般を容認する変更は許されない
- ・グレーゾーンについて我が国防衛の法整備をしっかりする
- ・政府から出た15事例を精査中

<現在の安倍政権のやり方について>

5月15日：安倍首相の記者会見

その後与党議論（←国民、国民を代表する国会議員との議論なし）

もし集団的自衛権行使をしたいならば憲法改正の申出をすべき

小泉元総理は『集団的自衛権の問題は憲法を改正するしかない』と言っていた

集団的自衛権の問題は国民の命を危うくし、暮らしを危うくする可能性がある問題である

「一体、どうして総理は憲法改正の手続を取る必要がない、憲法改正は必要でない、閣議での変更だけでいいとお考えなのか、その点、まずお考えをお聞かせください。」

安倍総理

「最初に民主党の立場を御説明をいただきましたが、果たして立場がどこにあるのか、これは皆さん、よく分かりませんでしたね。」

例示：近隣諸国の紛争から避難する日本人を輸送する米国の船を守れなくていいのか？

▶現在の憲法解釈では守れない（法制局長官答弁）

「海江田さんはどう思っておられるのか、後ほどお伺いしたいと思うわけであります。私たちは常にその責任を持っている。」

近年、アジア太平洋の安全保障上の状況は厳しさを増している

- ・南シナ海では力でもって現状を変更しようとする試みが続いている
- ・日本上空で自衛隊機に異常接近する事態が起きている
- ・近隣国は日本をミサイルの射程に入れ、核開発をおこなっている

▶切れ目の無い防衛、同盟国との関係強化で抑止力を効かせていく必要がある

「その問題意識の下に今我々は検討を行っているんです。」

安保法制懇から出された報告書

→与党で真剣に議論→政府として立場を決定→閣議決定→必要な法改正の国会審議→法改正

※自衛隊が戦争を目的として参加することはない

(例：イラク戦争・ベトナム戦争・アフガン戦争)

「その中で、私たちは、今までの憲法の平和主義にのっとって今後の道も歩んでいく、この基本を変える気持ちは全くないわけでございます。そのことは強く申し上げておきたい。」

安倍総理

「しっかりと議論を行っています。国会においてこの場でも議論を行っておりますが、先般の予算委員会でも集中審議を行いました。」

「これからもしっかりと誠実に向き合っていきたい。まず、あえて申し上げたいことは、民主党の皆さんも今目前に起こっている出来事に対してしっかりと誠実に向き合っていただきたい、このことを申し上げたいと思います。」

民主党 海江田万里氏

「やっぱり安倍総理は、私が危惧をしていました、私からの質問に真正面から答えず、必要なことを時間を使ってだらだらとお答えをしました。」

今の憲法解釈でできない

►その根元の憲法を変えるのが真っ先にあがる選択肢

「どうしてそれをやらなかったのか、その道を選ばなかったのかということについて、やはりこれは端的にお答えをいただきたい。」

安倍総理

例示：近隣諸国の紛争から避難する日本人を輸送する米国の船を守れなくていいのか？

▶現在の憲法解釈では守れない（法制局長官答弁）

しかし日本国憲法前文、13条に平和生存権、幸福追求権がある

→これを守るということで自衛隊を創設した

「個別的自衛権がある、自衛権が、必要最小限度の中で自衛権があるということを認めたわけ
であります。

しかし、この国民の平和を願って、命を守ることを願って作られた憲法が、今私が挙げた事
態でこの国民の命を守る責任を果たさなくていいと言っているとは私はどうしても思えない。
だからこそ、今私たちは議論をしているわけであります。

今、海江田さんは、やらなくていいと言った。だからこそ、私たちは今ここで、憲法が禁じ
ているのかどうか、そのことについて議論をしているわけであります。そして、そのことにつ
いて民主党がどう考えているかのお答えを聞いたことはない。」

※この答弁は次ページの海江田氏の発言に続けての安倍総理の答弁ですが、

質問に対する答えをより分かりやすくするため、順番を入れ替えてここに表示しています。

▶結局どういうこと？

元の質問を振り返ると、今の憲法解釈でダメならば、なぜ憲法そのものの改正という方法
をとらないのか？というものです。これに対して安倍首相は海江田氏の発言を批判するだ
けで、肝心の質問には全く答えていません。

自衛隊員犠牲の可能性

民主党 海江田万里氏

「それからもう一つ。」

事例：近隣諸国の紛争から避難する日本人を輸送する米国の船を守れなくていいのか？すでに戦闘行為が始まっている＝その戦闘行為に加担すれば、日本が戦争を始めるということ野田聖子総務会長は『武力行使ができるようになれば自衛隊は軍になる、軍隊は殺すこともあるし殺されることもある』と言った

石破幹事長は『他国民のために自衛隊が血を流すことがある』と言った

「その意味では集団的自衛権を行使することによって自衛隊が血を流すことがあるということは、これはもう明らかのことですね。これは総理の口からおっしゃっていただきたい。」

事例：ホルムズ海峡での機雷掃海

戦闘中なのだから自衛隊員の命が失われる可能性はゼロではない

原油供給ストップ＝国民生活に深刻な影響→自衛隊も武力行使を行うべき

▶油のために自衛隊員に命を落とせと言っている

「そういうときも総理は命を捨てろと言うんですか。」

自衛隊員は憲法を守り、日本国民を守る為には犠牲を恐れず戦える

しかし、油（＝備蓄はある）を確保するため自衛隊員に犠牲を払ってくれと言えるのか？

「そういうこともなしに自衛隊員にこれは犠牲を払ってくれということは言えるんですか。総理の口から私はお聞きをしたいと思います。」

安倍総理

「今、海江田さんは、武力行使を行えば軍隊になるとおっしゃった。」

個別的自衛権でも武力行使をおこなう

→これには必要最小限度という歯止めがかかっている

「それは同じように、集団的自衛権においても掛かっていると申し上げております。」

機雷掃海=国際法上は武力行使

しかし

ホルムズ海峡で機雷が敷設され封鎖される=経済的なパニックが起こる

→日本は決定的にその被害を受ける

「ここではっきりさせておきたいことは、」

機雷敷設=国際法に反する

一方、安全の為に機雷を排除すること=国際法上合法

「非合法なことと合法なことを混同させている。そして、この責任を日本は果たさなくていいのかということを私は申し上げたいと思います。」

►結局どういうこと？

答弁途中ですが一度まとめると、ここでは集団的自衛権には必要最小限という歯止めがかかっている、と言った上で、機雷除去はちょっと別。。。という話をしています。

しかし安倍首相のこの発言を理解し、納得できる人はいるのでしょうか？

ちなみに機雷敷設が国際法違反というのは本当なのでしょうか？何を根拠に言っているのか確認したいところですが、そこまで調べていません。

安倍総理

「機雷の掃海は危険な任務であります。私も先般出席をいたしました防衛大学の卒業式において、事に臨んでは危険を顧みず、身をもって責務を完遂し、もって国民の負託に応えると宣誓します。私は、内閣総理大臣として、自衛隊最高指揮官として、この宣誓を受ける重さと責任をかみしめています。

今この瞬間にも、今この瞬間にも、南西沖において、自衛隊の諸君は、あるいはまた上空において、彼らは身を危険にさらしながら日本人の命を守っているんです。その中において、私は彼らに、彼らとともに日本を守っていく責任を負っているわけであります。

この自衛隊の諸君に、自衛隊の諸君に愛する家族がいることを私は知っています。その上において国民の命を守る、そして国民の安全な暮らしを守っていくという、平和な暮らしを守っていくという責任を果たさなければならない。

私たちは何をすべきかということを、今与党において責任を持って議論をしているわけであります。みんなの党の諸君や維新の会の諸君は、難しい問題ではありますが、あえてしっかりと国民の皆様にその立場を表明しているではないですか。

私は、こういう立場こそ、苦しくとも、つらくとも、たとえ批判があったとしても、現実と向き合い国民の命を守っていく、その責任を全うすることこそが政治家に果たされた責任だと思います。」

民主党 海江田万里氏

「総理は、演説をして自分に酔っていますね、これは。」

民主党 海江田万里氏

安部首相の著書『この国を守る決意』

“日本はアメリカと血の同盟を結んで、アメリカの若者は日本のために血を流す、日本の自衛隊もアメリカのために血を流す、これで日米の対等なパートナーシップができ上がる”

日米の同盟=日米安保条約

第5条:米国は日本のために守る

第6条:その代わり日本は基地を提供する

→総合的にバランスの取れた義務をそれぞれ負っている(防衛白書)

「それを総理は、日米安保条約、紙だけのもので、信頼感がなければこれは守られることがない。そんなことありませんよ。誠実に守る義務がそれぞれにあるんです。」

「総理は、日本の国民がアメリカのために血を流して、そしてお互いイコールパートナーシップに初めてなる。じゃ、そうやってイコールパートナーシップになったとき、総理はアメリカに何を言うんですか。」

安倍総理

日米同盟の双務性

旧同盟：1条から5条までしかなかった。日本防衛義務もなかった。

改定後：5条に共同対処するということが入った。

6条に日本の施設を使って極東の安全を守ることができる。

→双務性が保たれている

「一方、先般、オバマ大統領が来日をされた際、尖閣を含め全ての日本の施政下にある地域についてアメリカは防衛義務を果たすと明言をしました。防衛義務を果たすということは、まさにアメリカの若い兵士が命を懸けるということを明言したわけであります。これはとっても重い。これこそ、海江田さん、抑止力なんですよ。」

「そして、それが発動されるためには、その発動されるためには、兵士が命を懸けるということについて、アメリカの世論が、愛する人々が理解をしている。これが決定的に大切なんです。これが分かっていないからこそ、海江田さん、民主党政権であんなにがたがたになつたじゃありませんか。」

「安全保障同盟というのはそんなに軽いものではありません。きずなが大切だということをはっきりと申し上げておきたいと思います。」

►結局どういうこと？

質問する方も1つの論点からずらさないで聞けばいいのにと思いますが、元々の質問は、自衛隊員の犠牲が出る可能性についてだったはずです。それに対する答えは（答えになつていませんが。。。）ほぼそのまま引用しました。

「命を賭ける」「愛する人々」「きずな」。。。こんな言葉でオブラーに包んでいますが、実際にやることは殺し合いです。
相手にもこちらにも家族がいる。

しかもその状況の原因は元を正せば、自分たちに戦うことを命じた政治家達の失政。
実際に戦場で戦う人それぞれには具体的な責任は何も無い。

なのに、お互いが「愛する人」を守るために殺し合う。

ならば最初から殺し合わないという選択肢があるでしょうに。。。

なぜこんな理不尽なことが起きるのか？

だからこそ、日本国憲法は『恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した』わけで、日本の国会議員である安倍首相はこの憲法を遵守する義務を負っているのです。

安倍首相の今の態度はこの憲法の根底を流れる考え方そのものに反するのであって、憲法解釈云々という小さな問題ではないようにも思えてきます。